

## 第6次玉城町総合計画 基本計画（案） 主な事業と事業内容

## 将来目標 1. 人と文化が育ち、愛着が感じられるまち

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
1. 子育て	(1) 子育て支援サービスの充実 【保健福祉課】	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援タイム「にこにこ」）			子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える相互交流の場の提供、子育て相談や情報提供を行います。	
		パパママ教室事業			町主催のパパママ教室への参加を通して、父親・母親が知り合うきっかけ作りに繋がります。	
		ファミリーサポートセンター事業			幅広い世代に向けファミリーサポートセンターの普及・啓発に努め、会員の拡大、利用促進を図ります。	
		利用者支援事業			教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用するための情報提供や相談、助言等を行います。	
		子育てに対する経済的支援			子ども医療費助成制度や児童手当制度による経済的負担の軽減を図ります。	
		子育て支援ネットワークの確立			ノーバディーズ・パーフェクト（NP）講座を通して、親同士のつながり、支えあいを継続して進めていきます。 未就園児を対象とした子育て支援事業により親子・親同士で楽しくふれ合う時間や場の提供などの充実を図ります。	
	(2) 保育サービスの充実 【保健福祉課】	保育所の一時預かり事業			●	急な用事やリフレッシュ、求職活動など、子育て家庭の様々なニーズにあわせて子どもを預かる一時預かり事業（一時預かり保育）を行います。
		病児・病後児保育事業			●	医療機関や保育所において、看護師または保健師を配置し、病気や病気回復期で集団保育が難しい子どもの保育を行います。
		保育施設整備推進事業				防災・減災対策を推進し、必要な保育施設の整備・改修を計画的に実施し、保育環境の充実を図ります。
		保育士の資質や専門性の向上				研修の強化・拡充を行い、保育士の資質や専門性の向上を図ります。
		保育業務の効率化事業	●	●	ICTを活用するなど保育業務の効率化を図るとともに、保育環境の充実を図ります。	
		放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）				保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学生の放課後等に専任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。
	(3) 途切れのない療育の推進 【保健福祉課】	ぴよんぴよん教室				未就園児を対象に発達を促す活動を行います。
		こども相談・言語相談事業				保護者が臨床心理士や言語聴覚士に相談し、子育ての不安解消や必要な支援につなげます。
		保育所や小・中学校等の関係機関との連携強化				年2回の「巡回相談」、「校区別担当者会」等で関係機関との連携を強化します。
	(4) 子どもの人権擁護の推進 【保健福祉課】	こども家庭支援ネットワーク会議 （要保護児童対策地域協議会）			●	虐待を受けている児童や、非行や不登校、発達障がい等により問題を抱える児童の早期発見や早期支援を行うため、関係機関と連携し対応していきます。
		子どもの家庭復帰・自立支援事業				家族再生支援、里親への委託促進、身元保証など、県と連携しながら虐待を受けた子どもの家庭復帰や自立を支援します。
		子ども家庭総合支援拠点整備事業				子どもとその家庭等への必要な支援を切れ目なく行うための拠点を整備・運営します。
	(5) ひとり親家庭への支援 【保健福祉課】	ひとり親家庭に対する相談指導・情報提供				子育てや仕事などの悩みについての相談指導や、社会資源等の情報など、安心して子育てできる生活支援策の情報提供を行います。
		ひとり親家庭等に対する経済的支援事業				ひとり親家庭等医療費助成制度、保育料等の減免制度により経済的負担の軽減を図ります。
	2. 母子保健	(1) 玉城町版ネウボラの推進 【保健福祉課】	マイ保健師制		●	地区担当保健師（マイ保健師）が母子健康手帳交付、産後の状況確認（おめでとうコール）、乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）などの継続した支援を行います。
			産科医療機関との連携			主に近隣地域の8つの産科医療機関へ出向き、玉城町版ネウボラの説明をし、理解を得るとともに、ケースの情報共有、支援を行います。
			1歳6か月児・3歳児健康診査事業			
乳幼児相談事業						身体計測・離乳食や子育て全般に関する相談を実施します。

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
		転入者訪問事業		●	1歳未満の未就園児はマイ保健師、1歳以上の未就園児は子育て支援センター職員による訪問を行い、事業の紹介等を行います。	
		関係機関との連携			職員間の情報共有、支援の方向性を検討するため、カンファレンスを行います。また、必要に応じ、他職種との情報連携や、事例検討する機会を設けます。	
	(2) 歯科保健の推進 【保健福祉課】	妊婦歯科健康診査事業				妊娠中に1回無料で歯科健診を実施します。
		1歳6か月児・3歳児健康診査事業				1歳6か月児と3歳児の健康診査時に歯科健診、歯科相談を実施します。
		歯っぴい教室事業				2歳児とその保護者を対象にむし歯予防の講話、歯科健診、フッ素塗布を実施します。
		5歳児むし歯予防教室事業				5歳児とその保護者を対象にむし歯予防の講話を実施します。
		保育所フッ素洗口事業			●	4歳児、5歳児を対象にフッ素洗口を実施します。
小学校フッ素洗口事業	●	●		小学校におけるフッ素洗口を実施します。		
3. 保育・学校教育	(1) 保育所における教育機能充実の推進 【保健福祉課】	保育所における体験教室推進事業			保育所の園児を対象に外部から専門家を招聘し、色々な体験をする中で、学ぶことの楽しさを知る機会を提供します。	
	(2) 家庭・地域の教育力の向上の推進 【保健福祉課】	家庭・地域教育力向上推進事業			家庭の教育力を高めるために、保育所で「ひよこ学級」等を開催し、家庭教育に関する意識啓発を行うとともに、相談や情報提供などの強化を図ります。	
	(3) 基礎的学力向上の推進 【教育総務課】	非常勤講師配置事業			●	各学校に非常勤講師1名を配置します。
		授業改善研修事業			●	全教員が参加する授業改善研修を定期的に開催します。
	(4) 時代にあった教育の推進 【教育総務課】	外国語指導助手配置事業				A L Tを小学校2名、中学校1名の体制で配置します。
		情報教育推進事業	●	●		I C Tを活用した学習を推進するため、I C T機器の導入などを児童生徒1人1台端末や大型提示装置などを活用した授業を行います。
		教育ボランティア配置事業				教育ボランティアを募集し、学校へ配置します。
		郷土教育、体験教育推進事業				地域への理解を深める郷土学習や体験教育を行います。
	(5) 特別な支援を必要とする子どもの教育の推進 【教育総務課】	学習支援員配置事業				保護者のニーズを把握し、児童生徒の状況に応じた学習支援員を配置します。
		こども家庭支援ネットワーク事業				福祉部局と連携し、支援が必要な家庭を支援します。
	(6) 心のケアの充実の推進 【教育総務課】	教育相談事業				学校経営アドバイザーによる教育相談を実施します。
		スクールカウンセラー配置事業				県と連携しスクールカウンセラーを配置します。
	(7) 教育環境の整備の推進 【教育総務課】	学校教育施設整備事業	●	●		長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備を行います。
4. 生涯学習・スポーツ	(1) 生涯学習活動の推進 【生涯教育課】	生涯学習講座事業				生涯学習講座の指導者の確保、教える機会づくりの提供等、社会貢献を目標とした人材養成講座の内容を充実します。
		活動の場提供事業				活動成果の発表の場として創作美術展等を開催します。
	(2) スポーツ活動の推進 【生涯教育課】	総合型地域スポーツクラブによる生涯スポーツ推進事業				たまき文化スポーツクラブの自主的な事業の推進を図ります。
		各種体育事業			●	スポーツ推進委員によるスポーツイベントを実施します。スポーツ指導者の育成や発掘をします。
	(3) 活動環境の整備 【生涯教育課】	体育センター整備事業	●	●		体育センター、グラウンドを含めた一体的な複合施設の整備・検討を進めます。
		図書館・中央公民館整備事業	●	●		町民のニーズに合った新たな施設整備を検討します。
	(4) 青少年健全育成 【生涯教育課】	青少年健全育成活動事業				子どもに関わる活動をしている団体の活動を促進します。
		ちゃれたま事業				子ども体験教室の内容を充実します。
		地域の教育力の向上事業		●	地域学習やスポーツ少年団など様々な取り組みを支援し、子どもと地域住民とのふれあいの場をつくります。	
5. 文化・芸術	(1) 文化活動の促進 【生涯教育課】	文化講演や特別展の開催			●	郷土の歴史や文化に触れた講演会や特別展を開催します。
		文化協会の活動促進事業				地域の文化活動の中心となっている文化協会の活動の支援、構成員の増加を図ります。
	(2) 伝統文化の継承 【生涯教育課】	伝統文化継承団体への支援事業				学校や地域と連携し、子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供し、団体への活動を支援します。

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容
	(3) 文化財の整備・活用 【生涯教育課】	田丸城跡・玄甲舎保護事業	●	●	田丸城跡を国指定文化財に向け取り組み、玄甲舎を指定管理者制度の導入に向けて推進していきます。
		田丸城跡石垣修復事業			田丸城跡整備検討委員会の開催や専門的な研修会に参加します。
		埋蔵文化財発掘調査事業			遺跡台帳を整理し、冊子を作成します。また、町民への理解を深めるため、展示会を開催します。
6. 人権・共生	(1) 人権意識の高揚 【教育総務課】【税務住民課】	玉城町人権教育ネットワーク研究会事業		●	人権教育に対する正しい認識と実践に努めるため、研修会や学習会を開催します。
		玉城中学校区子ども支援ネットワーク活動		●	子ども支援について学校・保育所・地域関係者等のそれぞれの立場を生かした活動を支援します。
	(2) 男女共同参画の推進 【総務政策課】	男女共同参画意識普及啓発事業			第2次玉城町男女共同参画計画の推進と共に、男女共同参画意識の普及啓発を行います。
		政策・方針決定への女性の参画推進			審議会や各種団体役員などへの男女のバランスのとれた登用を進めることなどにより、地域社会における政策・方針決定への女性の参画を推進します。
		子どもを持つ女性の社会参画促進事業			子育て中の女性が社会参加や仕事へ従事しやすくなるような環境づくりと体制づくりを推進します。
		役場の管理職の登用・能力開発			町において、男女の区別なく管理職への登用や配置を行うとともに、職員の意識啓発や能力開発に向けた研修等を積極的に行います。
	(3) 多文化共生の推進 【生涯教育課】、【総務政策課】	国際交流協会の活動支援			国際交流協会の活動を支援します。
		行政情報多言語化事業			町ホームページに翻訳機能を追加し、多言語化への対応を推進します。

将来目標 2. みんなが健康で、ともに支え合うまち

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
1. 保健・医療	(1) 健康づくりを支援するしくみづくりの推進 【保健福祉課】	健康増進事業（健康教育・健康相談）			健康情報の提供、健康教育・健康相談を通じた指導・助言を行いながら自主的な活動を促す事業を推進します。	
		いきいき健康サポート事業			健康しあわせ委員と協働した地域の健康づくりを推進します。	
		健康しあわせ委員、食生活改善推進員育成事業		●	健康づくりを町と協働で進める団体を確保するため、健康しあわせ委員、食生活改善推進員の育成に努めます。	
		保健事業と介護予防の一体的な実施			地域における高齢者の通いの場を中心とした、介護予防・フレイル対策や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に行います。	
		健康・子育てマイレージ事業	●	●	健康意識の向上、行動変容を促す取り組みを推進します。	
	(2) 生活習慣病予防等の推進 【保健福祉課】	健康増進事業（各種がん検診）			●	各種がん検診の検診率向上に向け、啓発活動や検診体制の拡大を推進します。
		若年期健康診査と特定健診事業			●	若年期の健診の受診率向上により疾病の早期発見と、国民健康保険と連携した健診後の保健指導を行う特定健診事業を推進します。
		歯科保健事業			●	口腔衛生意識の向上と、歯科疾患の予防の取組を進めるため、成人・高齢期の口腔総合健診、歯周疾患健康診査を推進します。
	(3) 食育の推進 【保健福祉課】	地域における食育推進事業				子どもから高齢者に至るまで、多様な暮らしを営む町民の皆さんが食への知識と理解を深められるよう、情報発信や学習機会の提供に努め、食生活改善推進員等による活動や、食品関連事業者による取組、さらにさまざまな地域活動と連携し、地域全体での食育を推進します。
		学校・保育所における食育推進事業				学校、保育所等において、市町や関係機関等と連携しながら、それぞれの地域や学校等の実態や子どもたちの発達段階に応じた食育を推進します。
		家庭における食育推進事業				子育て支援活動や地域づくり活動等の機会を通じて、共食の重要性とともに様々な食育に関する情報発信を行い、地域と連携した食育を推進します。
	(4) 感染症対策の推進 【保健福祉課】	予防接種事業			●	予防接種に関する啓発と助成を行い、予防接種率の向上をはかるとともに、予防接種に関するさまざまな相談や予防接種時に注意が必要な方への接種を行う三重県予防接種センター事業を実施します。
		玉城町新型インフルエンザ等対策行動計画の改正			●	新たな未知の感染症等の発生や感染拡大に備えて、玉城町業務継続計画（新型インフルエンザ対応）に基づき、事前の準備を推進します。
		感染症予防対策事業				ハード、ソフト事業を含め、感染症予防対策を行います。
	(5) 心の健康づくりの推進 【保健福祉課】	精神疾患に対する理解普及事業				地域、職場、学校と連携しながら、精神疾患に関する正しい知識の普及と適切な対応を促します。
		自殺予防対策事業			●	自殺に関する知識の普及と関係機関との連携を強化し、自殺を未然に防ぐ取り組みを実施します。
	(6) 医療・保健・福祉の連携推進 【保健福祉課】、【玉城病院】	地域の医療体制確保				地域医療に従事する医師・看護師等医療従事者の確保や公的病院への支援を行うとともに、一次救急・二次救急の地域医療体制の維持確保に努めます。
地域医療連携事業					在宅医療・介護連携支援ネットワーク「つながり」や「みえる輪ネット」など保健（予防）、医療・ケア、介護、福祉の関係機関と協働して、町の施策を推進、遂行し、安定的、継続的な地域医療体制の充実強化に努めます。	
(7) 玉城病院・ケアハイツ玉城の健全運営【玉城病院】	病院改革プラン策定				今後の環境変化に対応しながら、病院の健全な運営を維持するために、機能の強化と収入増を両立させた運営の改善策を検討します。	
2. 地域福祉	(1) 地域における支え合い体制 【保健福祉課】	地域のコミュニケーションアップ事業			誰もがつながり、支えあえる玉城町をめざし、元気ですたまき委員会が中心となり、「あいさつ運動」を展開します。	
		福祉共育推進事業			支え合う気持ちを育むため、幼少期から高齢期までの生涯にわたって、多様な実践を交えた福祉共育（子どもから大人まで、福祉の心を育む）の機会を提供します。	
		地域福祉コーディネーター育成事業			ボランティアや福祉協力員など、地域福祉を支える人材を育成します。	
		支え合い活動促進事業			地域で活躍する様々な福祉組織や団体、元気づくり会などの新たに設置された小規模組織によるサロン活動などの支え合い活動を支援します。	

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
	(2) 暮らしを支える取組の推進 【保健福祉課】	地域福祉活動推進事業			社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動計画「地域ふくし力向上計画」に基づいて、地域福祉活動を推進します。	
		重層的支援体制整備事業			地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を実施します。	
		民生委員・児童委員等の活動促進事業			社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員や地域福祉協力員を配置し、ニーズに対応した相談ができるように研修会等を実施します。	
	(3) 権利擁護体制の強化 【保健福祉課】	成年後見制度の利用促進	●	●	認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な状態となり、その方らしい生活を送るための意思決定のプロセスに支援が必要となった際に、早期かつ身近に成年後見制度の活用など権利擁護に関する相談や支援が受けられる体制を構築します。	
		成年後見制度利用支援事業		●	成年後見制度を必要とする人が、経済的な利用により利用できないことを防ぎ、適切な権利擁護支援が受けられるよう支援します。	
		日常生活自立支援事業			判断能力はあるが、権利侵害の恐れがある人の生活支援や金銭管理を行い、安心して生活が送れるよう支援します。	
<b>3. 高齢者福祉</b>	(1) いきがい対策の推進 【保健福祉課】	元気づくり会支援事業		●	高齢者が健康づくりなどに取り組める元気づくり会などの活動の場を支援します。	
		ぴんの会支援事業			独居高齢者を対象とした「ぴんの会」の活動を支援します。	
		高齢者社会活動参加促進事業			社会貢献活動に取り組む老人クラブを支援するとともに、研修会を開催するなど、高齢者の社会活動への参加や地域交流を促進します。	
	(2) 就労機会の確保 【保健福祉課】	シルバー人材センター事業			高齢者と企業向けにシルバー人材センターの広報活動を行い、働く意思を有する方への登録促進と仕事の確保を行い、高齢者の就労支援を行います。	
		(3) 地域包括ケアシステムの推進 【保健福祉課】	地域ケア会議			地域の医療関係機関や福祉施設、行政機関、民間業者が交流し、抱えている問題や支援困難ケース、地域課題などについて話し合う地域ケア会議を開催します。
			介護相談員派遣事業			地域サービス向上連絡会の充実を図るとともに、高齢者が健康づくりなどに取り組める場（元気づくり会）の推進をします。
	生活支援体制整備事業			共に支え合う地域を醸成するため、簡単な生活支援（買物、掃除、調理等）や傾聴ができる人材を育成します。		
	(4) 介護保険の健全な運営 【保健福祉課】	ケアプランの適正化事業		●	事業所ごとにケアプランの点検を実施し、自立支援に結び付いた内容になっているかを確認してケアプランの適正化を図ります。	
		介護給付の適正化事業		●	ケアプランに沿った介護サービスが提供されているかどうかや、国保連合会データの活用や福祉用具、住宅改修の確認を実施するなど、給付費の適正化を図ります。	
		要介護認定事業			県が実施する認定調査員研修や審査会委員研修への参加を促し、適正な認定を実施します。	
	(5) 介護予防の充実 【保健福祉課】	介護予防事業の普及啓発と教室の充実			地域の老人クラブやサロンなどの集まりを活用し、介護予防についてのミニ講話を実施し、介護予防の普及啓発を行います。また、必要な人には介護予防教室への参加を促し、効果的な介護予防事業が実施できるように内容の充実を図ります。	
		介護予防サポーター育成事業			身近な地域で運動を中心とした介護予防に取り組めるように、介護予防サポーターを育成します。	
	(6) 認知症高齢者対策の推進 【保健福祉課】	認知症地域支援推進員事業		●	認知症初期集中支援チーム員会議の運営や認知症予防教室・啓発活動を通じた認知症の啓発を行います。また、認知症サポーター「サポーターさくら」の運営支援を行うとともに、協働して徘徊高齢者の声かけ訓練を実施します。	
		徘徊高齢者SOSネットワーク事業	●	●	認知症高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるよう、徘徊高齢者SOSネットワークを構築し、徘徊高齢者の防止や早期発見を目指します。	
	(7) 高齢者の安全・安心の確保 【保健福祉課】	配食サービス・給食サービス事業			配食サービス（第2.4.5日曜日/町）、と給食サービス（第1.3日曜日/町社会福祉協議会）において、ボランティアや町内業者が昼食を配達し、利用者の見守りや安否確認をします。	
		緊急通報装置設置事業			一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るための通報装置等の設置を促します。	

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容
4. 障がい者福祉	(1) 相談・生活支援サービスの充実 【保健福祉課】	基幹相談支援センター設置事業			重層的な相談支援体制の構築を図るため、総合的な相談機能を有し、地域の相談支援の中核となるセンターを設置します。
		地域生活支援拠点等整備事業		●	関係機関等と連携し、障がい者のニーズに応じて自立や社会参加を促す事業を総合的に実施します。
		共同生活援助施設整備事業		●	障がい者の自立支援に対応するため、グループホームの施設整備を促進します。
	(2) 障がい者の就労の場づくり 【保健福祉課】	物品調達事業			毎年度、町の調達方針を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達を行います。
		就労支援事業		●	町内企業等への障がい者雇用の啓発に努めるとともに、福祉的就労の場の整備を進めます。農業現場などへの施設外就労の拡充を進めます。
	(3) 障がい者に対する理解の促進 【保健福祉課】	啓発・広報事業			障がい者週間、人権週間、差別をなくす強調月間など、障がい者に対する理解促進を図るための講演会、研修会などの啓発・広報活動や福祉教育の推進を図ります。

将来目標 3. 良好な環境の中で、安全に暮らせるまち

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
1. 防災	(1) 防災意識の向上 【総務政策課】	防災訓練等の促進事業		●	防災技術指導員が中心となって、地域住民や自主防災組織等と連携した防災対策訓練を実施し、防災意識の向上を図ります。	
		地域防災ネットワークの強化事業		●	庁内において、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、地域住民、近隣市町、防災関係機関とのネットワークの強化を図ります。	
	(2) 住宅の耐震化の促進 【建設課】	木造住宅耐震診断、耐震補強、建物やブロック塀等の解体・撤去等を支援する補助制度の周知・助成事業				大規模災害に備え、住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震補強、解体・撤去等を支援する制度の周知及び助成を行います。
		(3) 地域防災体制の充実 【総務政策課】	自主防災組織の設立および活動推進事業		●	自主防災組織の未設置地区に対して、設置の推進を、また、既存組織については積極的な活動の推進を行います。
			災害応援協定の締結			ライフライン企業等と協力し、災害時における効果的な連携方策や迅速な復旧対策を可能にするため災害応援協定の締結を進めます。
			防災行政無線のデジタル化更新事業	●	●	同報系防災行政無線をデジタル化に更新し、防災情報の収集・伝達体制を強化します。
		避難所運営マニュアルの策定			避難所運営マニュアルの策定とそれに基づいた避難所運営訓練を実施し、住民による避難所の開設・運営が円滑に実施できるように支援します。	
	防災倉庫・防災資機材・備蓄品の整備事業			防災倉庫を増設するとともに、災害時の対応を迅速かつ的確に実現できるよう、車両、装備、資機材ならびに備蓄品を整備します。		
	(4) 水害対策の充実 【総務政策課】	水害に対する迅速な避難対策の実施		●	雨量、水位およびダム情報などを提供するとともに、車中泊避難場所等の確保をするなど、災害発生時の迅速な避難対策を実施します。	
		避難確保計画の策定		●	ハザードマップで浸水想定区域に立地している社会福祉施設、学校、医療機関などの施設に対し、利用者の円滑かつ迅速な避難を確保するために避難確保計画を策定します。	
		タイムラインの運用体制の強化		●	台風等に接近に備えて事前に講じる対策を定めたタイムラインの運用体制の強化を図ります。	
	(5) 消防・防火体制の充実 【総務政策課】	耐震防火水槽整備事業			老朽化した防火水槽を中心に、耐震防火水槽への改築・整備を進めます。	
		消火栓整備事業			地区の要望を踏まえて、不足する場所に消火栓の整備を進めます。	
	2. 交通安全・防犯	(1) 交通安全の推進 【税務住民課】	町内交通事故多発ポイントの周知			町内の事故多発ポイントを広報にて周知を行い、町民に危険箇所の認識を高めます。
			交通安全施設等の整備			安全に通行ができるよう、カーブミラーの設置など、交通安全施設等の整備を図ります。
子どもや高齢者に交通安全教育の実施				●	交通安全知識の向上や免許返納の促進を図るため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全教育を実施します。	
高齢者等免許返納推進事業				●	高齢者等の免許返納などに向けた総合的な支援を検討します。	
後付け安全運転支援装置購入の補助					高齢者が後付け安全運転支援装置を購入する際、補助金交付を検討します。	
(2) 防犯意識の高揚 【税務住民課】		防災無線等を活用した犯罪情報の周知			犯罪発生時、防災無線や区回覧文書、ホームページを活用し住民への周知を図ります。	
		広報活動による啓発			警察と連携した防犯講話や防犯活動物品の配布など、町民や地域が取り組む防犯対策等への啓発を行います。	
		地域等との連携による防犯活動支援		●	警察などの関係機関と連携し、住民が主体となる防犯パトロール等の防犯活動を支援します。	
(3) 防犯設備の充実 【税務住民課】		自治区所有防犯灯新設補助金の交付			自治区が防犯灯を新設する場合、補助金を交付します。	
		防犯カメラの設置			防犯対策として、公共施設など、必要に応じて防犯カメラの設置を進めます。	
(4) 交通安全施設の整備推進 【建設課】	交通安全対策事業		●	地域や学校等と協働で交通安全施設総点検等を実施し、その結果を踏まえながら、道路利用者が安全・安心かつ快適に通行できるようにするための交通安全施設の整備等を進めます。		
3. 環境保全	(1) 環境教育の推進 【税務住民課】	環境教育推進事業			企業との協働による環境出前講座、キッズISOなどの環境教育プログラムを実施するとともに、三重県環境学習情報センターとの連携により、企業の環境保全の取り組みを学ぶ見学ツアーや参加体験型環境講座を実施します。	

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容
	(2) 環境美化活動の推進 【税務住民課】	環境美化活動促進事業		●	住民・団体・企業等が行う各種美化活動を支援します。
		不法投棄等の防止対策事業			地域住民や環境美化推進員と連携し、不法投棄を随時監視する体制を強化し、早期発見、早期撤去に取り組む自治区や地域住民による活動を支援します。
	(3) 地球温暖化防止の推進 【税務住民課】	防犯灯LED化推進事業			町管理防犯灯のLED化を進めると同時に、自治区管理の防犯灯のLED化を推進する為、LEDへの取替に対して補助金を交付し支援します。
4. 廃棄物処理	(1) 廃棄物収集・処理体制の検討 【税務住民課】	太陽光発電補助事業			住宅への太陽光発電システムの購入補助を行います。
		ごみ収集体制の適正化			ごみ収集業務の収集形態の適正化を図ります。
	(2) ごみ減量化の推進 【税務住民課】	処理施設の維持管理			伊勢広域環境組合の1市3町で調整し、処理施設の適正な運営を図ります。
5. 上・下水道	(1) 安全でおいしい水の安定供給の推進 【上下水道課】	生ごみ処理機購入補助事業			可燃ごみの減量化に向け、生ごみ処理機の購入補助を行います。
		資源ごみ集団回収の補助事業			資源ごみのリサイクルを推進するため、各種団体による集団回収へ補助を行います。
	(2) 下水道施設の整備と維持管理の推進 【上下水道課】	水道施設更新事業			施設更新計画のもと施設ごとの重要度、緊急度を適切に振り分け優先順位の高い施設から更新していきます。
		社会資本総合整備交付金事業		●	下水道整備計画に基づき未普及区域を解消します。
	(3) 下水道の普及の推進 【上下水道課】	施設維持管理業務		●	管路およびポンプ施設における点検及び維持管理業務を行います。
		下水道の普及推進業務		●	未接続世帯への訪問、啓発や広報紙等への掲載を行います。
	(4) し尿・生活排水の適正処理 【税務住民課】	合併処理浄化槽設置補助事業			下水道等の計画区域外での生活排水等の適正処理を進めるために、合併処理浄化槽補助を継続します。
(5) 経営の安定化の推進 【上下水道課】		経営戦略策定			計画的な投資と安定的な収入確保に向けた方策等を検討し、持続可能な事業経営を図ります。
	アセットマネジメント策定			中長期的な視点に立った施設更新と資金確保についての計画策定し運営基盤の強化を図ります。	
	農業集落排水事業公営企業会計移行業務		●	企業会計移行により経営・資産の見える化で持続可能な事業経営を図ります。（移行時期は令和5年度となります。）	

将来目標 4. まちの活力を高め、持続的に発展できるまち

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容
1. 市街地・住環境	(1) 計画的な土地利用の推進 【建設課】	都市計画基礎調査事業			まちの現状、市街化の動向等を正確に把握し、時代の流れに対応した都市計画を定めるため、必要となる都市計画の基礎調査を定期的実施します。
		都市計画マスタープランの見直し			計画的なまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの見直し等を行います。
		地籍調査事業		●	地籍の明確化を図り、土地を適正かつ有効に利用するための事業推進を行います。
	(2) 適切な開発の誘導 【建設課】	開発指導要綱の見直しと適切な指導			良好な環境保全を図るため、必要に応じて開発指導要綱の見直しを行うとともに、開発行為申請者に対して、適切な指導を行います。
		景観形成基準に基づく開発及び建築への指導・助言			自然景観や眺望景観の保全・形成に向けて、三重県景観計画等による景観形成のための基準等の周知を図り、適切な開発及び建築への指導・助言を行います。
	(3) 町営住宅の適正管理 【建設課】	町営住宅維持管理計画の策定			町営住宅の適正な施設整備や計画的な維持管理、施設の長寿命化を図るため、維持管理計画を策定します。
		町営住宅のあり方検討		●	町民のセーフティネットを図りつつ、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減、民間活用などを考慮した町営住宅のあり方を検討します。
	(4) 空家対策の推進 【建設課】	空家等対策事業		●	特定空家等の対策に向け、空家等対策推進協議会と連携し、所有者等に対する適正な管理に向けた事業を実施します。
		空家等活用支援事業		●	空き家バンク制度の創設、空き家リフォーム助成の充実など、空き家や空き地の有効活用に向けた支援策等を検討します。
	(5) 公園整備及び管理運営体制の充実【建設課】	城北公園整備事業		●	公園の整備計画を策定し、中央公民館・体育施設等の整備も含めた公園の再整備を進めます。
定期的な施設整備や維持管理の拡充				公園内の整備や維持管理を定期的に行います。	
2. 道路・河川	(1) 幹線道路の整備の推進 【建設課】	都市計画道路整備		●	町道中楽朝久田線、町道栄町久保線の拡幅整備を進め、都市計画道路の整備を行います。
		通学指定道路整備事業		●	通学指定道路の歩行者及び自転車の安全を確保できるよう道路拡幅整備を行います。
		町道道路整備事業		●	1級町道及び2級町道を、補助金等を活用しながら、道路拡幅等の整備を行います。
		新たな宮川架橋の整備			交通渋滞の解消、大規模災害時の救助等のアクセスルートとなる道路網を構築するため、度会橋と南伊勢大橋との中間点に新たな橋梁の整備を県へ要望します。
	(2) 道路維持修繕の推進 【建設課】	道路舗装管理推進事業			1級町道及び2級町道のうち、地域内外の交通に果たす役割を考慮し、重要性の高い路線から舗装修繕を行います。
		橋梁長寿命化及び耐震化事業		●	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な維持修繕を実施することで、橋梁の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図ります。また、耐震補強及び落橋防止等の対策を継続して実施します。
	(3) 河川整備の推進 【建設課】	河川整備事業		●	外城田川治水整備計画に基づき、外城田川の河道掘削及び堤防へのパラペットの設置を実施します。また、外城田川の2級河川昇格に向けた要望を継続して行っていくとともに、町内河川の維持管理を継続します。
		災害防止対策推進事業		●	町内河川の水位計の増設を行い、町民が迅速に避難できるよう避難対策を実施します。豪雨により被災する恐れのある箇所において、災害防止のための擁壁を設置するなど、土砂災害防止施設の整備を県に要請します。
	(4) 道路・河川の美化推進 【建設課】	道路美化活動、河川美化活動			自然環境保全の意識啓発のため、住民等との協働による道路美化活動や宮川河川敷の水辺の楽校での美化活動を実施します。
	3. 公共交通	(1) 元気バスの利便性の向上 【保健福祉課】	元気バス運行事業		
元気バスの見直し検討					元気バスと公共交通機関等への乗り継ぎを可能にするほか、他の交通体系への連携を検討します。
(2) 新たな交通体系の検討		新たな交通体系の構築	●		自動運転や乗り合いタクシーなど、新たな技術を活かした次世代型交通の導入による新たな交通体系を検討します。

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
	(3) 鉄道・バスの利便性の向上 【総務政策課】	JR 東海への継続した要望の実施			鉄道の利便性向上に向けて、三重県および関係市町と連携して、鉄道事業者等に働きかけるとともに、一層の利用促進に努めます。	
		JR 田丸駅の駅舎保存・利活用事業	●	●	JR 田丸駅の駅舎の保存および活用方法について、JR 東海との協議を進めます。	
		路線バス運行事業			三交伊勢志摩交通に運行委託している伊勢玉城線の路線バスについて伊勢市と連携し、利用促進を図ります。	
<b>4. 農林業</b>	(1) 担い手と営農組織の確保及び支援 【産業振興課】	認定農業者支援事業		●	地域の担い手となる認定農業者を確保するとともに、認定農業者の経営安定のための支援を行います。	
		新規就農者支援事業		●	県やJAなど関係機関と連携して積極的に情報提供を行い、新規就農者の確保、育成のための研修、就農支援等、就農から定着までの新規就農者へ総合的な支援を行います。	
		兼業農家支援事業	●		地域の農地を守る兼業農家を支援します。	
		農業人材バンク事業	●		農繁期や農閑期に起こる人材の過不足を解消するため、農業人材バンク等の仕組みを検討します。	
		後継者対策支援事業			次代を担う農業後継者を支援します。	
		営農振興事業			生産者部会等の取り組みを支援することにより農業の振興をめざします。	
	(2) 産地化・ブランド化の推進 【産業振興課】	6次産業化促進事業			●	国、県、関係機関との連携による新商品の開発等を支援し、6次産業化を促進します。
		販路拡大支援事業			●	意欲ある事業者への情報提供などの支援を行うとともに、情報収集・情報提供に努め、意欲ある事業者の販路拡大・高付加価値化を促進します。
		産地基盤強化事業				施設野菜栽培のため、産地基盤の強化に継続的に取り組み、施設整備にあたっては、国や県などの効果的な補助事業や融資制度を活用した、農業者個々の農業経営を促進します。
		高収益作物栽培支援事業			●	JA 及び農業改良普及センターと連携して、戦略作物（麦・大豆）の高品質化、多収化に向けた技術の開発・普及や需要の拡大を図ります。
		地域ブランド認知度向上事業			●	玉城産豚をはじめとする優れた町内特産品等の認知度や玉城町の知名度の向上を図るとともに、事業者間の連携によるブランド価値の向上を図る取り組みを促進します。
		農業デジタルトランスフォーメーション推進事業				農作業の省力化・効率化、農作物の高品質化を図るため、AI、ICT 等を活用したスマート農業などの農業デジタルトランスフォーメーションの実現をめざします。
		畜産農家健全経営支援事業			●	畜産物の安定的な供給の確保と、施設の機能充実や衛生管理の強化・徹底などに取り組み、健全な経営を支援します。
		地域商社設立事業		●		町内特産品等の販路開拓や6次産業化商品の開発などを担う地域商社の設立を支援します。
	(3) 食農教育の推進 【産業振興課】	地元農産物給食利用推進事業				食育基本計画に基づき、保育所や学校などの各種施設の給食における地場産物の利用を推進します。
		農業体験等実施事業				地域の農業や農産物に対する理解を深めるため、保育所や小学校の農業体験を実施します。
		フードロス削減事業		●		フードロス削減に関する事業を実施します。
	(4) 効率的な農地利用と農業基盤の整備 【産業振興課】	地域担い手への農地集積事業			●	持続的農業の実現のため、地域農業の設計図となる「人・農地プラン」の実質化を図ります。また効率的に遊休農地解消、適切な土地利用に努めるためにも農地中間管理機構を活用し、効率的に地域担い手への農地集積化を推進します。
		多面的機能活動組織支援事業				農村環境向上活動を行う多面的機能活動組織を支援し、農業用施設の長寿命化や農村活動の向上を促進します。
		優良農地保全事業				三重県農業振興地域整備基本方針に基づき、農用地区域内農地への編入基準や除外基準ならびに改正された転用許可基準の適正な運用に努め、優良農地の保全を図ります。
		水田有効利用事業				経営所得安定対策及び食料自給力向上対策事業等を積極的に活用し、水田作物の生産維持を図ります。 水田作物の作付けが難しい地域や不作付け水田においては、新規需要米の導入や加工用米の生産を奨め、食料自給力の向上と水田の有効利用を図ります。 生産性を高め、競争力を強化するためには担い手への農地の集積・集約化による生産コストの削減が必要であることから、農地中間管理事業の活用により、効率的な農地利用を推進します。

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容
		農業基盤整備事業		●	農業用水の効率的な利用を進めるため、用排水路のパイプライン化など、農業用施設の整備を推進します。また、老朽化が進む農道について、施設機能保全の対策を実施し、農畜産物の流通基盤の整備を図ります。
		ため池防災対策事業		●	ハザードマップの活用、改修事業の実施など、ため池等の防災対策を進めます。
	(5) みんなで支える森林づくりの推進 【産業振興課】	緑化推進事業			緑化活動や緑の募金活動の団体等と連携して、町民の緑化意識の醸成と身近な緑化活動を促進します。
	森林整備事業	●	●	「森林環境譲与税」を活用し、林業経営に適さない公的な森林の整備、森林整備を担う人づくりを促進します。	
	木とのふれあい創出事業		●	「みえ森と緑の県民税」を活用しながら、木とふれあえる機会や場を整備します。	
		鳥獣被害防止対策事業		●	三重県猟友会玉城支部、玉城町鳥獣害防止総合対策協議会と連携し、鳥獣被害の防止対策を実施します。
<b>5. 商工業</b>	(1) 企業誘致の促進 【産業振興課】	企業誘致推進事業			地域の強みを生かした企業立地や産業集積の推進に向け、各種の企業誘致活動を実施します。
	(2) 地元企業への支援 【産業振興課】	商工会指導力向上支援			商工会等が取り組む経営改善普及事業を支援するとともに、意欲のある中小企業等に対し、その課題に応じた指導を適切にできるよう、商工会等の指導力の向上を支援します。
		商工会との連携強化事業		●	産業振興にかかる課題等を把握し、迅速かつ有効な対応を検討するため、商工会との積極的な意見交換、情報共有を図ります。
		二次投資支援事業			玉城平成工業会などの既存立地企業との意見交換を緊密にし、二次投資の際に必要な支援を行います。
		新産業創出支援事業		●	新たな製品開発や新産業の創出に取り組む優れた技術を持つ中小製造業者等を育成するため、新製品・新技術等の研究開発に対して支援します。
		e コマース支援事業	●		地元企業の販路拡大のため、インターネットでの商取引について支援します。
		事業承継補助金事業	●		事業主の高齢化等による後継者問題に対応する、補助事業創設を図ります。
	(3) 起業の支援 【産業振興課】	起業促進事業			起業促進に向け、起業希望者に対する支援や起業支援機関とのマッチング等を行います。
		チャレンジショップ事業	●		空き店舗、空きスペースを活用した創業支援を行います。
	(4) 多様な働く場の確保 【総務政策課】	就業支援事業	●	●	就業に関する相談をはじめ、各種支援を行います。
生涯現役促進事業		●	●	女性、高齢者、障がい者の就業促進に向け、就業機会の創出に向けた企業への働きかけ、職業紹介、就業セミナーなどの開催を支援します。	
<b>6. 観光・交流</b>	(1) 観光・交流資源の魅力化 【産業振興課】	体験型観光メニュー及びコース開発事業			地域の資源を活かして玉城町の魅力が体験できるメニューやコースを設定し、観光PRを行い、誘客を図ります
		アスパア玉城の整備・運営事業		●	より質の高いサービスを提供するため、施設の整備を行うとともに、運営支援を行います。
	(2) 観光受け入れ態勢の整備 【産業振興課】	観光環境整備事業			案内サイン、トイレ、駐車場、観光案内所など、観光の利便性、快適性等を高めるための環境整備を行います。
		観光サービス・情報拠点整備事業		●	「地域観光案内・地場産品販売処 城（ぐすく）」を拠点として、施設・設備の充実をはじめ、観光案内・情報発信機能の強化等を行います。
	(3) 広域ネットワークの強化 【産業振興課】	広域連携事業			伊勢志摩、東紀州地域等と歴史を背景とした共通コース、連携イベントなど、広域連携による誘客事業を実施します。
	(4) 情報発信の充実 【産業振興課】	情報発信事業			テレビ・新聞などの従来のメディアへの積極的な情報発信を行うとともに、インターネットを利用しホームページやSNSなどを充実します。
		シティプロモーション事業			玉城町のロゴ・キャラクターなどを使った、シティプロモーションに取り組みます。

将来目標 5. ともにつくる効率的な地域運営のまち（行財政経営指針）

基本施策	単位施策	主な事業（事業名）	新規事業	重点事業	事業内容	
1. 住民と行政との協働	(1) 広報・広聴活動の充実 【総務政策課】	広報広聴活動			広報紙、ホームページ、ケーブルテレビの行政チャンネルの充実を図ります。また、町民の意見やニーズの的確な把握に努めていくため、各課職員で構成する「広報広聴委員会」で情報の共有を行うなど全庁的な広報広聴活動に取り組みます。	
		情報公開の推進			情報公開制度の適切な運用のもと、請求のあった情報に対しては、迅速かつ的確な処理を行います。	
	(2) 地域の自治活動・住民活動の促進 【総務政策課】	地域担当制度による自治区活動支援事業			自治区ごとに割り当てられた町職員が直接自治区に出かけ、情報交換や地域の諸課題などの実情の把握を行い、自治区の活動を支援します。	
		自治区加入促進		●	新たな転入者に対し、自治区の必要性の理解促進を行います。	
	(3) 住民と行政の積極的な協働の推進 【総務政策課】	地域活動助成事業			自治区等が行う地域をより良くしていこうとする活動に対して支援する『地域活動助成事業』の活用を推進し、地域のつながりの強化と地域力の向上を図ります。	
		協働の推進体制の構築			行政と各団体、団体同士の協力体制を構築して協働を推進するために、自治区、ボランティア、NPO、企業等の活動内容の把握と活動を支援します。	
2. 行財政運営	(1) 行政運営・行政経営の品質の向上 【総務政策課】	人材育成の推進と経営品質の向上		●	職員の個々の能力や専門性の開発を支援するとともに、職務や職責に相応しい知識・能力を習得するための研修を実施し、人材の育成を推進します。また、研修を通じて職員に経営品質向上意識をさらに浸透させ、より質の高い行政サービスの提供に努めます。	
		総合計画の進行管理		●	総合計画に基づいて施策および事務事業を評価し、適正な総合計画の進行管理を行います。	
	(2) 行政運営の効率化と利便性の向上 【総務政策課】	電子自治体推進事業			●	町民や企業が行政手続きなどを自宅や会社でできる電子申請・届出システムの導入を検討します。適切に情報システムの構築・運用が実施できるように役場内のOA委員会を中心にICTを推進します。
		広域行政推進事業				さまざまな課題を解決していくため、『伊勢志摩定住自立圏構想』をはじめとする協議会等で広域行政を推進します。
		公共施設適正管理事業				公共施設等総合管理計画に基づき、町所有施設を中長期的な視点で維持管理します。
	(3) 財政の健全化・財源の確保 【総務政策課】	滞納整理の強化				町税等滞納整理機構や三重地方税管理回収機構との連携により、滞納整理を強化して収税確保に取り組みます。
		地方創生交付金事業			●	第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、国の地方創生交付金を活用した事業を実施します。
		ふるさと納税推進事業			●	返礼品の拡充を行い、ふるさと納税を推進します。また、クラウドファンディングを実施し、財源の確保に努めます。
	(4) 危機管理体制の構築 【総務政策課】	危機管理事業			●	危機発生時のリスク軽減を図るため、BCP（事業継続計画）を実情に合わせて必要な見直しを行い、運用します。